

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年8月25日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 平野 龍彦

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
特定外来生物（アライグマ）防除で安心して暮らせる“うみまち”の実現へ	20年ほど前に福岡県朝倉市で初めて特定外来生物のアライグマが発見されて以来、県内各地に生息分布が拡大した。アライグマは農水産物被害にとどまらず、住宅街への生活被害、さらには寄生虫リスクや大変恐ろしい人獣共通感染症媒介による健康被害リスクが懸念され、もはや宇美町においても農業問題だけではなく、公衆衛生・住民安全上の脅威として対処すべきであるとする。 福岡県は令和6年3月からアライグマ防除実施計画に基づき、アライグマの防除に取り組まれており、本町もこの計画に参加されている。 計画策定から今日までの防除主体である本町の実績と今後の見通しについて伺う。 1. 生息分布・出没・被害・捕獲状況の把握は 2. 出没・被害の相談窓口は生かされているのか 3. 生息分布拡大防止の取組実績と見通しは 4. 県のアライグマ防除実施計画の進捗は 5. 地域住民と連携した適切な防除対策の考えは 6. アライグマによる人獣共通感染症媒介による健康被害リスクへの注意喚起の考えは 7. 情報共有など、公衆衛生・住民安全の観点から各課横断的に取り組む考えは	町 長 教育長